

第3回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和6年10月24日（木）午前9時50分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室C

3 出席者

公 益 委 員 : 3人

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

前回提示額から9円引き下げた49円を提示する。

10組合のうち30人から99人規模となる6組合について、初任給の賃上げ状況は昨年比で4.96%増加していた。現最賃980円に4.96%を乗じて算出すると48.6円となるが、+49円を提示額としたい。

【使用者側の意見要旨】

前回提示額から10円引き上げた40円を提示する。

根拠やベースとなる考え方に変更はないが、人材・雇用の確保は喫緊の課題であると考えている。歩み寄った数字として+40円を提示したい。

(2) 労使協議について

公益より、労使で協議できないか尋ねたところ、労使協議の意向が示

され協議が行われたが、現時点で再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

なし